

令和4年5月定例教育委員会

- 開催日時 令和4年5月26日(木) 13時00分～14時12分
- 開催場所 教育委員室(県庁22階)
- 出席委員等 教育長 森作 宜民
教育長職務代理者 市原 健一
委員 内藤 學
委員 川上 美智子
委員 庄司 一子
委員 中庭 陽子
- 欠席委員 委員 中田 俊之

※ 事務局出席者については、別紙のとおり

○ 議案

1 報告

- 公開 報告1 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に関する提言について (保健体育課)
- 非公開 報告2 和解について (高校教育課)
- 非公開 報告3 令和4年度以降における農業関係高校の生産物の取扱いについて (高校教育課)

2 専決報告

- 公開 専決第4号 令和3年度茨城県一般会計補正予算案に対する同意の専決について (財務課)
- 非公開 専決第5号 代理人選任の専決について (教育改革課)

3 議案

- 公開 第3号議案 令和5年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校教科用図書の採択方針について (高校教育課)
- 非公開 第4号議案 茨城県県立学校設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について (高校教育課)
- 非公開 第5号議案 茨城県手数料徴収条例の一部改正する条例案に対する意見について (教育改革課)
- 非公開 第6号議案 令和5年度使用県立特別支援学校の小・中学部の教科用図書の採択方針並びに市町村教育委員会等が行う教科用図書の採択に関する指導方針について (義務教育課)
- 非公開 第7号議案 茨城県スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について (保健体育課)

※ 非公開の議案等については、会議録は公開されません。

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会の宣言があり、非公開審議項目についての提案がなされ、各委員から了承されました。

2 議 事

【公 開】

報告 1 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に関する提言について

(保健体育課長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

(市原委員) 確かに資料に書いてあるとおりでと思うんですけど、ちょっと心配なのは、スポーツ医学の観点というところと、それから、外部指導者も積極的に採用していくということです。

相当研修などをしっかりやって、トレーニングのやり方であるとかの知識をしっかりと身に付けないといけないと思います。スポーツの現場で様々な問題が起こっており、指導者としては、例えば、突然死の問題であるとか、メンタルの問題であるとか、虐待の問題であるとか、そういうことも含めて、かなり研修をしっかりとやらないと、大変難しい問題も出てくるのではないかなと心配しているので、しっかりとやっていただきたいということをお話させていただきたいと思います。

(保健体育課長)

わかりました。

現在、既に日本スポーツ協会など指導者の資格を設けているところもございます。そのような資格を既に所持している方は、充分研修をされたということになると思いますけれども、やはり指導者を増やしていくということに関しては、今の市原委員の心配というのが付いてくると思います。我々もどういう方を指導者として採用するべきか、また、その後の研修を充分検討して参りたいと思います。

(中庭委員)

私は部活動改革の有識者会議を4回ほど傍聴させていただきました。その会議に出ている委員の皆様方は、良い意見をくださりまして、このように課題解決のために提案がされたこと、大変良かったなと思っております。

ただ、これを見ますと、これからどうやってこれを実行していくのが大変な作業になるんじゃないかと思えます。特に大会などは、もう長年に渡って実施されてきているわけですね。ここを何とか変えていかないと、結局は、勝つことがやはり優先されてしまうような部活動になりがちであるということ。そして、先生方も、保護者も、おそらく保護者の方が熱心になってしまうんじゃないかと思えますけれども、そのあたりも含めて大会運営について、中体連、高体連とともに協議しながら、うまく大会を組んでいただきたいと思えます。

もう一つですけども、生徒のニーズに対応するためということで、一人一人の生徒が何をしたいかっていうのを大事にしながら、部活動をこれからやってくということですけども、これまで部活動に対しては、全員部活動加入とか、そんな時代もあったと思います。生徒指導の面から、なるべく放課後は一生懸命部活に参加させて頑張らせるといような指導方針が長く行われてきたと思います。そういったことを考えますと、非常に教員の意識の転換、これが多く求められるんじゃないかなと思います。是非この提言の中でありました、長く練習すれば効果的であるっていうのは間違いだといようなお話も含めて、先生方の意識を変えていただきたい。また、保護者の意識も変えていただきたい。そうでないと、うまく進んでいかないんじゃないかなと思いますので、大変だと思いますけれども、よろしくお願ひします。

(保健体育課長)

ただいまのご意見ですけれども、今ありましたように、生徒、保護者の部活動というものに対しての捉え方、ここがまず一つ大きく変わっていかないといけないかなと思っております。

それから、やはり教員もこれまでの部活動の捉え方、これがやはり自主的、自発的な活動であって任意であるというところ、そのあたりも十分に周知をして、この部活動改

革がスタートするところを改めて、全教員、また、生徒、保護者、また、関係機関、そこにしっかり周知をして参りたいと思います。

(川上委員) 地域移行についてですが、具体的にどういったところを想定しているんですか。外部スポーツ団体に部活動として行かせるんですか。

(保健体育課長) 国が現在示していますのが6パターンほどございます。

例えば、地域のスポーツクラブであるとか、総合型地域スポーツクラブであるとか、そういうところに部活動の活動をそのまま土日の活動として移す場合であります。それから、地域の学校として新たな組織を作りまして、教員が携わるのではなくて、地域から指導者を呼んで、教員に代わって指導するような形もございます。

(教育長) その6つを具体的にどのように理解してもらったり、あるいは、地域の状況に応じてどのようにいったところの検討が必要でしょうね。

(内藤委員) 部活動の地域移行では、つくば市立谷田部東中学校が有名ですよ。今は異動されましたが、以前、八重樫校長先生の話の伺い、大変感銘を受けました。全国のモデルとなっていますよね。

八重樫校長先生がおっしゃられていたのは、一番ポイントになるのは校長先生であると。校長先生が、地域の受け皿、人との関係をうまく構築できるかが大事であるというのが印象的だったので、ご披露させていただきました。

これは私の考えですけど、やっぱり一番大事なのは、高校の野球部であれば、甲子園出場は目的ではなく、目標だと。やっぱりそこをしっかりと共有できるかどうか大事だと思います。

八重樫校長先生がおっしゃられたもう一つ大事なことは、デジタル化。地域移行のベースはデジタル化だと盛んにおっしゃられておりました。

(保健体育課長) つくば市あたりは、非常に環境が整っており、この地域移行もスムーズに行くというように想像できるんですけども、有識者会議の中で意見が出ていたのは、やはり中山間部でもできるのかというようなお話もありました。

今、内藤委員からありましたようにICTの活用、これについては、現在、既に沖縄の離島などでもICTを活用して、プロの指導を受けるような取り組みも始まっているところもございますので、ICTの活用というのは本県でも重要な項目になるのかなと考えております。そのあたりも進めていきたいと思っております。

(中庭委員) この有識者会議の提言を受けて、今後どのようなスケジュールで進んでいくのか。大まかで結構ですので、教えていただければと思います。

(保健体育課長) 令和4年度、今年度につきましては、もう既にモデル事業等もスタートしているところもございますので、それを実施することと併せまして、提言の中でいただきました様々なガイドラインの作成や改定を行います。

それを市町村にお示しし、市町村の方でも、そのガイドラインや改定を参考に作成をしていただいて、令和5年度からスムーズにスタートができるように準備していただくことを現在考えています。

専決第4号 令和3年度茨城県一般会計補正予算案に対する同意の専決について

(財務課長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

(各委員) 特になし

第3号議案 令和5年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校教科用図書採択方針について

(高校教育課長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

(各委員) 特になし

【非公開】

報告 2 和解について

報告 3 令和 4 年度以降における農業関係高校の生産物の取扱いについて

専決第 5 号 茨城県手数料徴収条例の一部改正する条例案に対する意見について

※ 専決第 5 号については、原案のとおり承認されました。

第 4 号議案 茨城県県立学校設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について

※ 第 4 号議案については、原案のとおり可決されました。

第 5 号議案 茨城県手数料徴収条例の一部改正する条例案に対する意見について

※ 第 5 号議案については、原案のとおり可決されました。

第 6 号議案 令和 5 年度使用県立特別支援学校の小・中学部の教科用図書の採択方針並びに市町村教育委員会等が行う教科用図書の採択に関する指導方針について

※ 第 6 号議案については、原案のとおり可決されました。

第 7 号議案 茨城県スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について

※ 第 7 号議案については、原案のとおり可決されました。

3 閉 会

教育長から閉会の宣言がなされました。

(別紙)

令和4年5月定例教育委員会 事務局職員出欠表

令和4年5月26日(木)

職 名	氏 名	出欠	代理者職氏名
総務企画部長	大 谷 美恵子	○	
学校教育部長	秋 本 光 徳	○	
総務課長	木 内 規 雄	○	
教育企画監	鹿志村 泉	○	
財務課長	田 崎 俊 一	○	
生涯学習課長	市 村 志 保	—	
文化課長	宮 崎 薫	—	
教育改革課長	内 桶 博 仁	○	
義務教育課長	田 辺 光 博	○	
高校教育課長	柳 橋 常 喜	○	
特別支援教育課長	戸 祭 勝 典	—	
保健体育課長	清 水 秀 一	○	

※新型コロナウイルス感染症予防のため、事務局職員は議案等関係課長のみ出席